

病院長を対象とした感染症危機管理対応訓練 (病床確保方策の実効性の向上) の実施について

1 要旨・目的

感染症危機発生時の入院医療体制については、医療措置協定の締結^{*1}により平時からの病床確保が進む一方で、その実効性の向上が重要な課題となっている。

このため、感染症危機において入院医療を担当する県内の病院長等が参集して、地域の病床数の充足性の検証や病床確保方策について検討を行う、全国初の感染症危機管理対応訓練を内閣感染症危機管理統括庁と連携^{*2}して実施する。

※1 平時に県と医療機関とがその機能・役割に応じた内容の協定を締結し、感染症有事には同協定に基づいて医療を提供する仕組み

※2 都道府県の訓練水準の向上のため、内閣感染症危機管理統括庁が都道府県による企画実施を公募・採択のうえ伴走支援

2 現状・背景

○ 感染症危機への備えとして、県感染症予防計画や県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医療措置協定の締結により、平時からの病床確保を進めている。

区分	目標数 (新型コロナ実績値)	実績 (令和7年12月末現在)	計画比
確保病床数	流行初期	396床	471床 119 %
	流行初期経過後	891床	918床 103 %

○ 一方で、感染症有事の際の一般医療にも配慮した効率的な病床運用や入院長期化に伴う病床圧迫対策、休日・夜間・院内感染発生時の患者受入体制等について、県と医療機関又は医療機関同士のすり合わせは十分に行われていない。

3 概要

(1) 実施主体

広島県、広島県医師会（共催）、内閣感染症危機管理統括庁（協力）

(2) 実施期間（日時）

令和8年1月31日（土）14時00分～17時00分

(3) 場所

広島県医師会館（広島市東区二葉の里三丁目2番3号）

(4) 実施内容

協定締結医療機関の病院長（意思決定者）130名程度（うち、病床確保に関する協定締結医療機関の病院長は80名）が参集し、「感染症有事における病床確保方策の実効性の向上」をテーマとしてグループ討議を行うとともに、全体発表を通じて、課題や具体的な対応イメージを参加者同士で共有する。また、全体発表終了後、有識者により講評を行う（訓練イメージは別紙参照）。

（講評者）国立感染症研究所危機管理企画部第1室長 吉見逸郎

内閣感染症危機管理統括庁感染症危機管理統括審議官 榎本健太郎

広島県感染症・疾病管理センター長 桑原正雄

同センター感染症専門員 大毛宏喜、小林正夫、坂口剛正、田中純子

病院長を対象とした感染症危機管理対応訓練イメージ

